

【資料－１】非常時優先業務一覧（災害応急対応業務）

A 1 優先業務再開レベル1-1（3時間以内）	B 優先業務再開レベル2（3日以内）
A 2 優先業務再開レベル1-2（12時間以内）	C 優先業務再開レベル3（1週間以内）
A 3 優先業務再開レベル1-3（1日以内）	D 優先業務再開レベル4（1カ月以内）

各部共通【各班共通】

各部共通事項	発災後、自身の安全を確保し、参集基準に基づき参集（徒歩等可能な手段）	A 1	3時間以内
	職員・来庁者の救助・搬送	A 1	3時間以内
	職員・家族等の安否確認、職員の参集状況の把握	A 1	3時間以内
	各執務場所の被災状況把握及び保全措置	A 1	3時間以内
	所管施設の被災状況把握（パトロール等）及び保全措置	A 1	3時間以内
	使用可能な業務資源の確保及び保全	A 1	3時間以内
	指揮命令系統及び業務実施体制の確立	A 1	3時間以内
	部内及び他部等への協力・応援	A 1	3時間以内

【本部班・災害対策本部】環境安全課

応援を必要とする業務

災害対策本部の庶務	災害対策本部の設営、立上げ	A 1	3時間以内
	本部諸会議の事務局	A 1	3時間以内
	本部諸会議の指示・決定事項の伝達	A 1	3時間以内
	市民の避難対策及び警戒区域の設定、避難指示の伝達	A 1	3時間以内
	災害応急対策全般の調整	A 1	3時間以内
本部長の命令伝達	災害時特別宣言の意思決定と告示	A 1	3時間以内
【輸送】の集約報告	輸送経路の確認※建設班・農林水産班との連携	A 1	3時間以内
【配送】の集約報告	輸送経路の確認※建設班・農林水産班との連携	A 1	3時間以内
【被災】の集約報告	被災状況の集約	A 2	
【二一ズ】の集約報告	各班からの二一ズの集約	A 3	

【地域防災班】環境安全課

応援を必要とする業務

羽咋市防災会議	羽咋市防災会議条例による防災会議の庶務	A 2	
災害対策本部の支援	気象情報、被災情報の受理及び伝達	A 2	
被災情報の統括	被災調査、被災記録及び応急対策の統括に係ること	A 2	
防災関係機関と連携	国、県、防災関係機関への被災状況の報告、連絡調整に関する こと	A 2	
防災ヘリ等の要請	防災ヘリコプター、緊急消防援助隊等への派遣要請	A 2	
避難指示の広報	防災無線等の被災状況把握、又防災無線等を使った避難指示等 の発令の広報	A 1	3時間以内
水防・火災対策	消防団の出動に関すること	A 2	
交通安全対策	被災地の地域安全及び交通対策※警察と連携	A 3	
空き巣対策	避難地区の空き巣対策※警察と連携	A 3	

応援を必要とする業務

【秘書班】 秘書課

市長及び副市長の秘書	市長（本部長）、副市長（副本部長）への連絡、所在確認	A 1	3時間以内
	スケジュールの確認及び連絡、調整	A 1	3時間以内
行政情報通信設備（CATV 網）の被災状況及び応急復旧と連携	災害現場の写真撮影及び動画の記録、収集に関する事	A 1	3時間以内
	災害関係の広報活動	A 1	3時間以内
ホームページ等への災害に関する情報掲載	行政情報通信設備（CATV 網）の被災状況及び応急復旧	A 1	3時間以内
	避難所の情報	A 1	3時間以内
報道機関への情報発信	被災状況の把握と情報提供 ※防災班との連携	A 1	3時間以内
	災害状況、今後の対応	A 1	3時間以内
視察者等の接遇	視察者、見舞者等の接遇	A 3	
被災者の陳情処理	被災者の陳情処理	A 3	

応援を必要とする業務

【総務班】 総務課

部内各班の連絡調整	本部との連絡及び部内各班の連絡調整	A 1	3時間以内
市内の状況確認	町会長への連絡と情報収集	A 1	3時間以内
庁舎管理	通信機器類の稼働確認	A 1	3時間以内
	職員の勤務する施設の安全確認と退避に関する事	A 1	3時間以内
	庁舎内のインフラ・携帯電話等の確保	A 1	3時間以内
市有財産等の被災報告の取りまとめ	本庁舎の被災状況調査及び応急復旧（安全確認、電気、電話、水道、情報システム等の状況確認・復旧対応） 被災状況の確認、使用の可否についての確認作業。2次災害に備える。	A 1	3時間以内
行政情報通信設備の被災状況調査及び応急復旧	情報システム（イントラネット）の被災状況調査及び応急復旧	A 1	3時間以内
	情報システムの正常動作確認と正常動作に向けてのインフラ及びシステムの再構築に着手（被災度合による）	B	
代替施設管理	災害対策本部を設置する代替施設の被災状況の確認、必要物資の運搬	A 1	3時間以内
輸送車両の確保	公用車等車両及び燃料等の確保（車両、輸送手段の確保、非常用自家発電）	A 1	3時間以内
職員の動員状況把握及び厚生	参集職員の実数把握（職員の安否確認・被災職員の把握）	A 1	3時間以内
	職員の派遣場所確認・動員職員が適正に配置されているかなどを確認	A 1	3時間以内
	災害状況確認のための職員配置先、配置人数の協議	A 1	3時間以内
	公務災害の状況確認と、補償の事務手続き	C	
	人員の確保。他県市町職員の受入れ、広域応援要請に関する事	A 1	3時間以内
職員用非常食管理	被災地や合同対策本部等への職員派遣に関する事	A 1	3時間以内
	職員用非常食の確認、配給、職員持参品の集約	A 1	3時間以内
自衛隊派遣要請	自衛隊の派遣要請	A 1	3時間以内
【避難所】 連絡調整	避難所との通信、開設確認※施設所管課と連携	A 1	3時間以内
	避難所設営者への支給品（事務用品等）の提供	A 1	3時間以内
【協定】 連絡調整	災害時応援協定締結団体等への応援要請（各課が行ったものを取りまとめ）	A 2	
各班に属しないこと	各班に属しないこと	A 1	3時間以内
他自治体職員の応援受け入れ	災害状況に応じた関係機関の派遣要請及び連絡調整	A 3	
	外部支援受入拠点の状況確認、開設	A 2	
相談窓口準備	相談窓口開設の備品等の準備	A 1	3時間以内

【企画班】企画財政課

資金計画・緊急経費の支払い	被災状況等の把握と各課ヒアリングによる予算規模の把握	A 2	
	災害についての応急財政措置・災害予算に関すること	A 2	
	災害救助用物資及び資材等の購入予算のヒアリング、本部との調整	A 2	
復興計画	各班からの被災状況や各種要望のヒアリング、本部との調整	A 3	
	復旧・復興の総合計画に関する復旧資金の見込額の把握	C	
	国、県への要望事項の取りまとめ、連絡調整	C	
災害救助法に関する事	災害救助法に基づく、国、県への各種報告	C	
移住・定住者の支援	移住・定住者の安否確認及び支援対策	A 3	

応援を必要とする業務

【税務班】税務課

住家の被災調査	職員を地区分けし、住家の被災調査	A 3	
	現地で、被災状況の撮影や状況を記録。被災状況をまとめる	A 3	
	被災状況を本部に報告	A 3	
災害に伴う市税の減免	税務課相談窓口の開設（減免の申請受付、納税に関する相談）	B	
	状況確認し、減免および徴収猶予等を決定…以後随時	D	
り災証明書の発行 (大規模災害において は総務班も対応)	り災証明の申請受付開始	C	
	り災証明の申請に対する状況確認…以後随時	C	
	り災証明の発行…以後随時	C	

応援を必要とする業務

【福祉班】健康福祉課、地域包括ケア推進室

被災者の援護	避難所設置・運営マニュアルの定めに従い避難所開設の準備	A 1	3時間以内
	安否確認で他の災害対策本部班と連携	A 1	3時間以内
避難行動要支援者	避難支援等関係機関・関係者に情報提供（問合せ対応）	A 1	3時間以内
	避難支援等関係機関・関係者に要支援者避難の協力要請	A 2	
	要配慮者の被災状況・生活環境の把握	A 2	
	福祉避難所の被災状況確認（建物安全確認）及び開設準備	A 1	3時間以内
	福祉避難所への受入れの要請、受入数の把握	A 1	3時間以内
	指定避難所から福祉避難所への移送調整	A 3	
	日赤社員の受入体制の調整（日本赤十字社等との連絡調整）	A 3	
医療が必要な被災者	医療が必要な被災者の避難場所の確保、救急の要請	A 1	3時間以内
	避難所に救護所（けが人の収容）を設置する	A 1	3時間以内
	災害時医療チームの受入体制の調整（日本赤十字社等との連絡調整）	A 3	
社会福祉施設の援護	社会福祉施設（民間の社会福祉施設等）の被災状況等の確認	A 2	
	施設利用者等の被災状況や安否等の確認	A 2	
児童福祉施設の援護	児童福祉施設等の被災調査及び応急対策	A 2	
	被災児（り災保育児童）の支援	A 2	
避難所設置及び運営	指定避難所の被災状況確認（建物安全確認）及び開設準備	A 1	3時間以内
	避難所の対応職員を参集・配置	A 1	3時間以内
	指定避難所の開設（各避難所の運営は施設管理者も協力）	A 1	3時間以内
	避難者名簿の作成及び避難者数の把握	A 1	3時間以内
	避難者の健康状態（発熱者・急病者）の把握と対応	A 1	3時間以内
	帰宅困難者の発生状況確認・収容等に関する調整	A 2	
【ボランティア活動】	各避難所の必要物資の把握、必要な救助・救援の把握と要請	A 1	3時間以内
	災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）との協力・連絡調整	A 3	
【障害者支援】	県聴覚障害者・視覚障害者情報文化センター等の連絡調整（情報提供や応援等）	C	

【福祉班】健康福祉課、地域包括ケア推進室

【外国人支援】	外国人に対する安全確保対策及び情報提供	A 3	
避難所設置及び運営	避難所運営委員会の立ち上げと連絡調整（長期の避難所開設時）	A 3	
	避難所運営委員会からの要請事項の集約、各班への対応依頼	A 3	
	避難所規模（仮設トイレ設置の必要性）の把握と調整	C	
	介護補助員・保健師・手話通訳士の派遣調整	C	
【救助物資の配給】 【食料の配給】 【炊き出し】	各避難所の備蓄食料や飲料水の状況を確認	A 2	
	食料・生活必需品（おむつや防寒着など）の不足状況等の確認・優先的に要請	A 3	
	食料や調理器具等、救助物資の受入れ・管理・配布	A 2	
	各避難所へ必要数を配給（要請数と備蓄数から配給数を調整）	A 2	
	調達した食料等を被災者へ配給（配給は避難者又はボランティアが行う）	A 3	
義援金の受入、管理及び配布	義援金・援助金等の受入窓口の開設・受付業務（日本赤十字社等と連絡調整）	A 3	
	義援金・援助金等を本部へ送金又は配布（日本赤十字社等との連絡調整）	D	
災害弔慰金等の支給	見舞品・弔慰金の受付・支給を開始する	A 3	
生活保護等の受付	生活保護・世帯厚生基金等の相談・受付	C	

応援を必要とする業務

【衛生班】健康福祉課

救護所の設置・運営	羽咋すこやかセンター等の管理 建物の破損状況、電気・水道・電話、健康管理システム、公用車の被害の確認	A 1	3時間以内
	健康センター等の管理（医療救急及び救護所の設置）	A 1	3時間以内
災害時における医療機関との連絡	能登中部保健福祉センター、郡市医師会、医療機関等の連絡調整	A 1	3時間以内
	能登中部保健福祉センター、近隣医療機関の被害状況の確認	A 1	3時間以内
	医療機関マップの常時準備、医療機関等の受け入れ調整	A 1	3時間以内
	助産は医療機関と連携し、受入れ可能な助産施設または医療機関を紹介	A 1	3時間以内
被災者の健康管理	乳幼児や妊婦の状況確認 （妊娠届出登録票・出生時状況記録票を整備）	B	
	リスクの高い人をリストアップし、健康状態の確認	B	
被災者の援護	り災者の医療救護及び健康・心のケア活動	C	
人的被災の調査	人的被災の調査	B	
医療品の確保	専門的な医療品の確保のため関係機関と連絡調整	A 2	
	医療医薬品の調達斡旋。羽咋市地域内輸送拠点にて保管、管理する	A 2	
感染症の予防・防疫	救急用品の定期的なチェック。その他必要な物資を補充	A 1	3時間以内
	感染症予防、巡回指導、発生対応 （状況確認、周辺情報の収集）	B	
	県と連携した対策活動の実施および予防活動	B	

応援を必要とする業務

【市民班】市民窓口課

被災者の援護	り災者の調査・取りまとめ・総括に関すること	A 1	3時間以内
	住基システム・国民健康保険及び後期高齢者医療の電算システムの復旧、動作確認	A 1	3時間以内
	保険証を紛失（喪失）した者への加入記録の確認と再交付	B	
通常業務の遂行	職員配置及び業務が遂行できるかを確認・業務場所を確保	A 1	3時間以内
総合案内	相談窓口開設（被災者の治療費・年金・給付・所得制限・保険料免除等）	A 2	
	相談窓口において市民の安否情報を収集・提供（避難所訪問・出張訪問）	A 2	
行方不明・遺体収容	行方不明者・遺体収容所の開設・収容処理に関すること	A 3	
遺体の埋火葬	遺体の火葬許可・届書の受取（被災状況によって基本的な受付）業務	A 1	3時間以内

【商工班】商工観光課

観光客の被災調査	観光客や市内宿泊施設との連絡調整（宿泊状況把握、被災者の受入等）	A 3	
観光施設の被災調査	観光協会等と連携し被災状況の調査及び応急処置の検討	B	
所管施設の調査	施設等の安全確認と報告	B	
防災関係機関及び各部との連絡調整 【食料の確保】 【物資の確保】 【受入・配分・管理】	備蓄食料・水の確認、非常食の配達 ※上下水道班とも連携	A 1	3時間以内
	食料の不足分について県へ要請、関係機関との協力で調達	A 2	
	物流拠点の開設及び運営体制の確立（物資受け入れ場所の確保）	A 2	
	救助物資購入・配分計画の作成	A 2	
	各避難所の収容人数及び物資の状況の把握・物資の発注・発送・在庫管理	A 2	
	県及び近隣市町、協定を締結した企業等から必要な物資を確保	A 2	
物資の安定供給	物資の流通、安定供給対策に関する事	B	
商工業の被災調査	商工会と連携し被災状況の調査及び応急処置の検討、災害融資の実施	C	
	り災失業者、短期労働者の確保に関すること（ハローワークと連携）	B	
	商工会との応急資器材の調達、斡旋に関する事	A 2	

応援を必要とする業務

【農林水産班】農林水産課

被災報告の取りまとめ及び連絡調整	本部との連絡及び部内各班の連絡調整	A 1	3時間以内
	農業委員の安否確認や被災状況についての連絡（情報が入り次第連絡）	A 1	3時間以内
	邑知瀉土地改良区、羽咋農業協同組合、羽咋・柴垣漁港等との連絡調整	A 1	3時間以内
市場施設の被災	市場施設の被災状況の確認及び応急復旧	A 1	3時間以内
農地・林地など農業用施設被災の状況確認、応急復旧	関係機関と連携し農地や農林業施設の農畜産物の被災調査及び応急復旧	A 1	3時間以内
	ため池及び農業用施設の災害・水防対策及び応急復旧	A 1	3時間以内
	治山、林産物の被災調査及び林道の災害対策及び応急復旧	A 1	3時間以内
家畜等被災の確認	家畜等の防疫・被災調査及び応急復旧対策に関する事	C	
水産物被災の確認	水産物及び水産関係施設の被災調査及び応急復旧	A 1	3時間以内
補償・融資の実施	関係機関と連携し、農林業施設の被災調査及び応急復旧	C	
	農地及び農業用施設の災害対策及び応急復旧	C	

【環境班】環境安全課

廃棄物処理施設の災害対策	クリンクルはくいの被災状況把握	A 1	3時間以内
	羽咋郡市広域圏事務組合衛生センターの被災状況把握	A 1	3時間以内
	羽咋斎場の被災状況把握	A 1	3時間以内
通常の一般ごみ（し尿、生活ごみ）の処理	一般廃棄物収集運搬業者の被災状況把握	A 1	3時間以内
	各ゴミ集積場の被害確認と交通状況の確認	A 2	
	収集運搬体制の確保	A 3	
	ごみ収集日、場所の広報	A 3	
がれき等災害廃棄物の処理	産業廃棄物処理業者の被災状況把握	A 3	
	協定団体及び建設土木業者への応援要請	A 3	
	災害廃棄物の発生量の推計・災害廃棄物処理実行計画の作成	B	
	災害廃棄物1次仮置場の設置・運営	B	
	災害廃棄物処理相談窓口の設置	B	
	公設及び民間廃棄物処理施設等の調整	C	
	災害廃棄物2次仮置場の設置・運営	D	
	被災家屋の解体・撤去（公費解体）	D	
応急トイレ対策活動	広域処理の手配	D	
	応急トイレ対策・仮設トイレの確保及び設置に対する活動	A 3	
清掃等の対策	避難所のし尿収集	B	
	消毒資材等の配布・散布	C	
災害時の公害発生の防止指導・苦情	災害時の公害発生の防止・指導・環境調査・環境対策	C	
	公害苦情の処理及び対策	E	
ペット等の動物対策	咬傷事故の対応と防止対策※保健所との連携	A 1	3時間以内
	行方不明のペットに関する問い合わせ・死体処理対応※保健所との連携	B	

【建設班】地域整備課

被災報告の取りまとめ及び連絡調整	本部との連絡及び部内各班の連絡調整	A 1	3時間以内
	国、県、他防災関係機関との連絡調整	A 1	3時間以内
	土木災害協定締結者（業者）との連絡調整（調達）	A 1	3時間以内
	公共土木施設被災状況及び道路通行規制等の情報収集、情報提供	A 1	3時間以内
	所管施設関係機関及び占有者等との連絡調整	A 3	
所管施設の被災状況調査	河川等の被災調査及び応急復旧その他緊急措置	A 2	
	港湾・漁港施設の被災調査及び応急（災害）復旧	A 2	
	道路、橋梁等の被災調査及び応急復旧その他緊急措置	A 2	
	公園等所管施設の被災調査及び災害復旧、警戒並びに応急対策（復旧）	A 2	
	工事中箇所の被災対応	B	
水防に関する事	羽咋市水防計画に定めること	A 1	3時間以内
	水防事務組合との連絡調整に関する事	A 1	3時間以内
災害に関する事	土砂災害の被災状況の把握	A 2	
	高潮・津波の被災状況の把握	A 2	
緊急車両に関する事	道路交通の確保、安全確保に関する情報について	A 1	3時間以内
	緊急輸送路の確保、道路上の障害物の除去、緊急車両以外の通行規制措置	A 1	3時間以内
	災害対策基本法に基づく車両移動に関する手続き	A 3	
公営住宅の被災調査	入居者の安否確認、火災等（防火管理者）の状況を確認	A 1	3時間以内
	市営住宅の安全確認を行う（退避命令）	A 1	3時間以内
	市営住宅の現場へ行き、被災状況を確認し写真で記録	A 1	3時間以内

【建設班】地域整備課

市有建物の応急復旧	市有建築物について、各施設担当課の被災建築物の復旧支援・相談等	A 2	
公園緑地等の復旧	公園緑地並びに街路樹の応急措置及び復旧	A 3	
応急資器材の備蓄	応急資器材の調達、斡旋に関する事	A 2	
応急仮設住宅の設置及び管理	県と連携した災害住戸数の調査結果に基づき、応急仮設住宅の対象戸数を把握し、災害救助法の適用も含めて、応急仮設住宅の建築可否を判断	C	
被災建築物応急危険判定	民間建築物等施設について、応急危険度判定士の名簿を用い人員確保を行い、災害地へ派遣	A 1	3時間以内
民間建物の融資	民間建築物について、住宅金融支援機構資金の斡旋等	B	
都市施設の災害対策	建築制限の実施、被災市街地復興促進地域の決定のための手続きを実施	D	
	「東日本大震災」級の災害の場合は、災害復興都市計画を実施する	E	

【建設班】地域整備課

公共交通機関の被災に関する取りまとめ	コミュニティバスの運転手・乗客・車両の被災状況把握	A 1	3時間以内
	コミュニティバスの運行経路の被災状況の確認、運行調整	A 3	
	J R、のと鉄道及び北鉄能登バスの運行状況把握	A 3	

【上下水道班】地域整備課

応援を必要とする業務

分掌事務	業務内容	区分	
給水活動	各浄水場・各水源の被災状況を確認、必要に応じ送水・配水給水停止	A 1	3時間以内
	応急給水計画に基づく、給水の実施（飲料水3L/人確保）	A 2	
	応援隊受け入れ準備、受け入れ、資器材の確保	A 3	
上水道施設(ライフライン施設)の被災調査及び応急復旧	被災状況の確認（設備業者との連絡調整・資機材確保）	A 1	3時間以内
	被災状況を日水協・県に報告、必要に応じ応援要請	A 1	3時間以内
	被災状況を基に復旧計画の策定	A 3	
	上水道の復旧作業の開始（被災小の場合）	B	
	下水道の復旧作業の開始（被災小の場合）	C	
※下水道BCPは個別に策定した計画で行動する	上水道の復旧計画策定、復旧作業の開始（大規模災害）（仮設含む）	C	
	下水道の復旧計画策定、復旧作業の開始（大規模災害）（仮設含む）	D	

【議会班】議会事務局

議員の調査及び連絡	議員の安否確認や市内の被災状況についての連絡（情報が入り次第連絡）	A 1	3時間以内
議員の要望対応	議員からの要望を取りまとめて、本部会議に報告・調整	A 1	3時間以内

【資料班】監査委員事務局・選挙管理委員会

災害資料の作成・管理	災害関係書類の取りまとめに関する事、ファイリング関係	A 1	3時間以内
監査委員への連絡	監査委員の安否確認や被災状況についての連絡（情報が入り次第連絡）	A 3	
選挙管理委員への連絡	選挙管理委員の安否確認や被災状況についての連絡（情報が入り次第連絡）	A 3	

【会計班】 会計課

資金計画	指定金融機関との調整（緊急支払いのための現金）	A 1	3時間以内
緊急経費の経理	緊急経費の払い出し（資金前渡金の対応と保管）	A 1	3時間以内
	緊急支払いのための審査 （支払い優先度の高い案件から順次処理）	A 1	3時間以内
	義援金の出納、保管及び礼状等に関すること	C	

【教育班】 学校教育課

文教施設の被災調査 及び応急復旧	職員を各施設に派遣と非常勤職員を招集。各施設管理者との連絡調整	A 1	3時間以内
	児童生徒、学校職員の安否確認及び被災状況の確認。避難誘導。	A 1	3時間以内
	所管施設の被災確認（被災状況の写真を撮る）。退避行動。	A 2	
	文教施設と連携してその被災状況、インフラ確認及び安全確認	A 2	
	応急復旧策を業者に指示。復旧計画を作成（順次、施設の復旧を図る）	A 2	
避難所の設置・運営	予備避難所施設として機能化（避難所との区切りを確認）	A 3	
	教育施設等の避難所開設から解散まで避難所運営業務への協力	A 2	
児童生徒の引き渡し 状況の整理	被災児童生徒の状況と安否の確認。負傷者の手当、救急搬送	A 1	3時間以内
	被災状況の集約。児童生徒の保護者引き渡し及び慰留状況の確認	A 2	
応急教育、学用品及 び教科書の確保及び 支給	中能登教育事務所に現状の報告	A 2	
	学校教育の再開に係る検討及び判断 （被災状況により、判断の時期を考慮）	B	
	被災状況を把握、必要な手当について検討	B	
学校給食の対応	学校給食及び保健衛生保全措置 （材料・納入・職員・調理・配送・回収等）	B	

【学習班】 生涯学習課

被災報告の取りまとめ 及び連絡調整	社会文教施設等の安全確認と報告	A 1	3時間以内
	公民館主事、利用者の安全確認、避難誘導（退避）	A 1	3時間以内
	社会文教施設等の避難所開設から解散まで避難所運営業務への協力	A 1	3時間以内
	応急復旧対策の取りまとめ及び連絡調整	A 2	
奉仕活動	青年団、女性団体等社会教育団体の奉仕活動の連絡調整	C	

【体育班】 スポーツ推進

被災報告の取りまとめ 及び連絡調整	体育施設等の安全確認と報告	A 1	3時間以内
	体育施設等の避難所開設から解散まで避難所運営業務への協力	A 1	3時間以内
	応急復旧対策の取りまとめ及び連絡調整	A 2	

【文化班】 文化財室

文化財の被災調査及 び応急復旧	文化財課管理施設の安全確認	A 2	
	市指定文化財・文化財関連の被災状況の現状把握	A 2	
	県文化財課と被災状況等に関して、密に連絡を取り合う	A 2	
	埋蔵文化財発掘調査を実施している現地の状況把握	A 3	
	市民が保管する市指定文化財の被災対応	A 3	

応援を必要とする業務

【消防班】羽咋消防署

消防活動 ※消防班のBCPは 個別に策定した計画 で行動する	消防施設の被害調査、応急復旧に対策に関すること	A 1	3時間以内
	消防職員、消防団員の被災状況の現状把握	A 1	3時間以内
	被災、火災、負傷者等の被災状況等に関して、情報収集	A 1	3時間以内
	緊急車両の通行可能道路の把握、搬送先病院の確認	A 1	3時間以内
	市民が保管する市指定文化財の被災対応	A 1	3時間以内
	災害区域の警戒、緊急避難誘導の誘導指示に関すること	A 1	3時間以内
	行方不明者の捜索及び遺体の収容に関すること	A 1	3時間以内
	公安警備機関との連絡調整	A 1	3時間以内